

発表日 2023/08/04
タイトル 新型コロナウイルス感染症の感染拡大警報の発令
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
連絡先 企画調整班
TEL 054-221-2459



新型コロナウイルス感染症の感染拡大警報を発令します

1 概要

直近の第30週（7月24日～30日）における定点医療機関当たりの新型コロナウイルス感染症の患者数が県独自の感染拡大警報の発令基準（16人/週）を超えたため、本日「感染拡大警報」を発令します。

2 定点医療機関当たり患者数（単位：人/週）

| | 第27週 7/3～9 | 第28週 7/10～16 | 第29週 7/17～23 | 第30週 7/24～30 | 伸び率 30週/29週 |
|-----------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 本 県 (推計感染者数) | 8.12 (7,100人) | 10.77 (9,500人) | 14.19 (12,500人) | 16.92 (14,900人) | 1.19倍 |
| 全 国 | 9.14 | 11.04 | 13.91 | 15.91 | 1.14倍 |

3 これまでの経過

- 7月14日（金） 感染拡大注意報発令（発令基準：8人/週）
- 7月28日（金） 医療状況の評価レベルを「医療ひっ迫注意レベル（レベル2）」に引き上げ
- 8月4日（金） **感染拡大警報発令**

4 県民の皆様へ

改めて、以下の点に御協力をお願いします。

- 医療機関や高齢者施設の受診や訪問時は、できるだけマスクを着用
 - 体調に少しでも違和感（特にのど・鼻）があれば、マスクを着用
 - 症状（咳・熱・のど痛）が出た時は、学校や仕事を休んで、帰省・旅行も延期し療養を
 - 咳・熱・のど痛などの症状が軽く持病のない若い方は、休日夜間の救急外来受診は控えて平日昼間に受診するか、市販薬で自宅療養を
 - 人が集まる所では、十分な換気・できるだけマスク着用・手洗い励行
 - 高齢者や持病のある方は、ワクチン接種を検討
- なお、熱中症予防の観点から、近くに人がいないときや屋外では、マスクは不要です。

5 事業者・学校の皆様へ

症状が軽く持病もないため市販薬等で対応可能な方が、事業者等から検査結果や診断書を求められたとの理由で医療機関を受診することが外来医療のひっ迫の一因となっています。

外来医療のひっ迫を避けるため、感染まん延時は手続上必要な場合などを除いて、検査や診断書取得を目的とした受診を従事者等に求めないようお願いいたします。